

統発第0421001号
基発第0421007号
平成16年4月21日

各都道府県労働局長 殿

厚生労働省大臣官房統計情報部長
(公印省略)

厚生労働省労働基準局長
(公印省略)

平成16年「労働災害動向調査」の実施について

労働災害に関する統計調査については、例年格別の配慮をお願いしているところであるが、本年も標記調査を別添「労働災害動向調査要綱」に基づき実施することとしたので、本調査の円滑な実施について特段の配慮をお願いします。

労働災害動向調査要綱

1. 調査の目的

この調査は、主要産業における毎半期及び年間の労働災害の発生状況を明らかにして、厚生労働行政の基礎資料とすることを目的とする。

2. 調査の種類

100人以上の常用労働者を雇用する事業所を対象として、毎半期及び年間の労働災害の発生状況を把握するものを甲調査、10～99人の常用労働者を雇用する事業所を対象として、年間の労働災害の発生状況を把握するものを乙調査という。

3. 調査の範囲

(1) 地域

日本国全域とする。ただし、以下の地域を除く。

都道府県	除外地域
北海道	奥尻郡、苫前郡のうち羽幌町大字天売及び大字焼尻、礼文郡、利尻郡
東京都	大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村
島根	隠岐郡
長崎	福江市、西彼杵郡のうち崎戸町のうち大字平島及び大字江の島、北松浦郡のうち小値賀町及び宇久町、南松浦郡、壱岐市、対馬市
鹿児島	名瀬市、西之表市、鹿児島郡のうち三島村及び十島村、薩摩郡のうち里村、上甑村、下甑村及び鹿島村、熊毛郡、大島郡
沖縄	国頭郡のうち伊江村、島尻郡のうち久米島町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、伊平屋村及び伊是名村、宮古郡のうち伊良部町及び多良間村、八重山郡

(2) 産業

日本標準産業分類による次に掲げる産業とする。

- ア 林業
- イ 鉱業
- ウ 建設業
- エ 製造業
- オ 電気・ガス・熱供給・水道業
- カ 情報通信業（通信業、新聞業及び出版業に限る。）
- キ 運輸業
- ク 卸売・小売業
- ケ 飲食店、宿泊業（旅館、ホテルに限る。）
- コ 複合サービス事業（郵便局に限る。）
- サ サービス業（洗濯業、旅行業、ゴルフ場、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業及び建物サービス業に限る。）
ただし、乙調査については、建設業のうち総合工事業（以下、「総合工事業」という。）を除く。
また、10～29人規模については、製造業のうち食品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、木材・木製品製造業、家具・装備品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、窯業・土石製品製造業、金属製品製造業及び一般機械器具製造業のみとする。

(3) 事業所

ア 甲調査

(2)に掲げる産業に属し、100人以上の常用労働者を雇用する民・国・公営事業所（管理・事務部門のみをもって構成する事業所を除く。）のうちから一定の方法により抽出した約16,000事業所とする。

ただし、総合工事業については、労働者災害補償保険の概算保険料が160万円以上又は工事の請負金額が1億9,000万円以上の工事現場とする。なお、平成11年3月31日以前に保険関係が成立した総合工事業については、労働者災害補償保険の概算保険料が100万円以上又は工事の請負金額が1億2,000万円以上の工事現場である。

イ 乙調査

(2)に掲げる産業に属し、10～99人の常用労働者を雇用する民・国・公営事業所(管理・事務部門のみをもって構成する事業所を除く。10～29人規模については、民営事業所のみとする。)のうちから一定の方法により抽出された約12,000事業所とする。

ただし、林業については、素材生産業、素材生産サービス業の民営事業所を対象とする。

4 調査事項

次に掲げる事項とする。

- (1) 事業所の名称及び所在地
- (2) 主な生産品又は事業の内容
- (3) 企業の常用労働者数
ただし、総合工事業については工事の請負金額
- (4) 調査期末日の事業所の全労働者数及び常用労働者数(総合工事業は除く。)
- (5) 調査期間中の全労働者の延実労働日数(総合工事業のみ)及び延実労働時間数
ただし、乙調査については毎月の延実労働時間数
- (6) 労働不能程度別労働災害による死傷者数及び延休業日数
- (7) 不休災害被災労働者数(甲調査のみ)

5 調査対象期間及び期日

(1) 甲調査

毎半期についての調査対象期間は、上半期(1月～6月)及び下半期(7月～12月)(給与締切日の定めがある場合は、調査期前期の最終給与締切日の翌日から調査期の最終給与締切日までの6ヵ月間)とし、調査は調査対象期間のそれぞれ末日現在(給与締切日の定めがある場合は、調査対象期間の最終給与締切日現在)について行う。

ただし、4の(6)及び(7)については、各調査対象期間に発生したものについて、当該調査対象期間の最終日から2週間経過時点の状況を把握する。

(2) 乙調査

調査対象期間は、1月から12月までの1年間(給与締切日の定めがある場合は、前年の最終給与締切日の翌日から本年の最終給与締切日までの1年間)とし、調査は12月末日現在(給与締切日の定めがある場合は、調査対象期間の最終給与締切日現在)について行う。

ただし、4の(6)については、調査対象期間の1年間に発生したものについて、調査対象期間の最終日から2週間経過時点の状況を把握する。

6 調査実施期間

(1) 甲調査

上半期については7月1日から7月21日まで、下半期については翌年1月1日から1月20日までとする。

(2) 乙調査

翌年1月1日から1月末日までとする。

7 調査機関

調査機関の系統は、厚生労働省大臣官房統計情報部—都道府県労働局—労働基準監督署—統計調査員(10人以上29人以下の常用労働者を雇用する事業所のみ)とする。

ただし、鉱業法第4条に規定する鉱業に属する事業所については、厚生労働省大臣官房統計情報部—経済産業省原子力安全・保安院—鉱山保安監督部(支部・事務所)又は鉱山保安監督署とする。

8 調査の方法

(1) 甲調査

ア 調査票

甲調査は、労働災害動向調査票(様式1、2、3及び4)によって行う。

イ 調査票の配布及び作成

(ア) 厚生労働省大臣官房統計情報部長は、直接事業主あて調査票を配布する。

(イ) 事業主は、調査票を作成する。

ウ 調査票の提出及び提出期限

(ア) 事業主は、イの(イ)により作成した調査票を上半期分については7月21日、下半期分については翌年1月20日までに所轄の労働基準監督署長に提出する。

(イ) 労働基準監督署長は、(ア)により提出された調査票を審査のうえ、都道府県労働局長に提出

する。

(ウ) 都道府県労働局長は、(イ)により提出された調査票を審査し、上半期分については8月10日、下半期分については翌年2月10日までに厚生労働省大臣官房統計情報部長に提出する。

(2) 乙調査

ア 調査票

乙調査は、労働災害動向調査票(様式5)によって行う。

イ 調査票の配布及び作成

(ア) 厚生労働省大臣官房統計情報部長は、直接事業主あて調査票を配布する。

ただし、10人以上29人以下の常用労働者を雇用する事業所については、都道府県労働局長が、調査従事者(職員又は統計調査員)を通じて配布する。

(イ) 事業主は、調査票を作成する。

ウ 調査票の提出及び提出期限

(ア) 事業主は、イの(イ)により作成した調査票を調査期の翌年1月末日までに所轄の労働基準監督署長に提出する。

ただし、10人以上29人以下の常用労働者を雇用する事業所については、調査従事者を通じて提出する。

(イ) 労働基準監督署長は、(ア)により提出された調査票を審査のうえ、都道府県労働局長に提出する。

(ウ) 都道府県労働局長は、(イ)により提出された調査票を審査し、とりまとめのうえ、調査期の翌年2月末日までに厚生労働省大臣官房統計情報部長に提出する。

9 集計事項

次に掲げる事項とする。

第1表 産業、事業所規模別事業所数、労働者数及び延実労働時間数

第2表 産業、事業所規模、労働不能程度別労働災害死傷者数及び労働損失日数

第3表 産業、事業所規模、労働不能程度別労働災害率及び死傷者1人平均労働損失日数

第4表 産業、事業所規模別不休災害度数率

第5表 産業、企業規模、労働不能程度別労働災害率

第6表 産業、労働災害度数率階級別事業所割合

第7表 産業・労働不能程度、都道府県別労働災害率

第8表 建設業(総合工事業)、工事の種類・請負金額階級区分別工事現場数、延実労働時間数、不休災害被災労働者数、労働不能程度別死傷者数及び労働損失日数

第9表 建設業(総合工事業)、工事の種類・請負金額階級区分、労働不能程度別労働災害率及び死傷者1人平均労働損失日数

第10表 建設業(総合工事業)、工事の種類・請負金額階級区分別不休災害度数率

第11表 建設業(総合工事業)、労働災害度数率階級別工事現場割合

10 集計方法

厚生労働省大臣官房統計情報部において集計する。

11 結果の公表

集計完了次第、半期報告及び年報告として公表する。

12 関係書類の保存期間と保存責任者

調査票については、1年間保存、結果原表(又は結果原表を収録した電子媒体)については永久保存とし、これらの保存責任者は厚生労働大臣とする。

労働災害動向調査

甲調査票 [上半期 (平成16年1月～6月)]

この調査票は統計以外の目的に使用することはありませんので、事実をありのまま記入してください。

様式1
総務省承認 No2 3 6 9 5
承認期限 平成17年3月31日まで

提出用

事業所の名称、所在地

御中

府県 1	一連番号 2	産業分類 3
------	--------	--------

↑ 事業所の名称、所在地に変更がありましたら赤字で訂正をお願いします。

イ. 調査票の記入に当たっては、別添の「甲調査票記入要領」でよくお確かめのうえご記入ください。
ロ. この調査票は2部複写ですので、「事業所控」は貴事業所で保存し、「提出用」を7月21日までに下記の労働基準監督署に提出してください。

主な生産品 又は事業の内容	
記入担当者	
所属部課名	
電話番号 (FAX番号)	(- -)
氏名	

※ 調査期間は原則として1月1日から6月30日です。(給与締切日で記入する場合は前年12月の給与締切日の翌日から6月の給与締切日について記入してください。)

1. 企業全体(貴事業所を含めた会社全体)の全常用労働者数 (該当する番号を○で囲んでください) (6月末日現在)

5,000人以上	1,000～4,999人	300～999人	100～299人	99人以下
1	2	3	4	5

問「2」以降は貴事業所のみについて記入してください。

2. 貴事業所の労働者数(6末日現在)

事業所の全労働者数	千	人
うち常用労働者数	千	人

3. 調査期間中(1～6月※)の全労働者の延実労働時間数

全労働者の延実労働時間数	百万	千	時間
--------------	----	---	----

4. 労働災害の発生状況(1～6月※)

(1) 労働災害による労働不能程度別死傷者数及び延休業日数

労働不能程度 項目	① 死亡	② 永久全労働不能 (1～3級)	③ 永久一部労働不能 (4～14級)	一時労働不能 (休業日数は、所定休日も含めた歴日数を記入)			⑦ 合計
				④ 休業8日以上	⑤ 休業4～7日	⑥ 休業1～3日	
死傷者数	人	人	人	人	人	人	人
延休業日数	8	9	10	11	12	13	14

(2) 永久一部労働不能(上記③)の身体障害等級内別別負傷者数

身体障害等級別 負傷者数(人)	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	11級	12級	13級	14級	合計
	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	

(3) 不休災害被災労働者数

不休災害被災労働者数	人
うち永久一部労働不能負傷者数	人

※

労働災害動向調査

甲調査票〔下半期（平成16年7月～12月）〕

この調査票は統計以外の目的に使用することはありませんので、事実をありのまま記入してください。

事業所の名称、所在地

御中

--	--	--	--

府県 1 一連番号 2 産業分類 3

↑ 事業所の名称、所在地に変更がありましたら赤字で訂正をお願いします。

イ. 調査票の記入に当たっては、別添の「甲調査票記入要領」でよくお確かめのうえご記入ください。

ロ. この調査票は2部複写ですので、「事業所控」は貴事業所で保存し、「提出用」を1月20日までに下記の労働基準監督署に提出してください。

記入担当者	主な生産品 又は事業の内容	
	所属部課名	
	電話番号 (FAX番号)	(- -)
氏名		

※ 調査期間は原則として7月1日から12月31日です。(給与締切日で記入する場合は6月の給与締切日の翌日から12月の給与締切日について記入してください。)

1. 企業全体(貴事業所を含めた会社全体)の全常用労働者数 (該当する番号を○で囲んでください。)(12月末日現在)

5,000人以上	1,000～4,999人	300～999人	100～299人	99人以下
1	2	3	4	5

問「2」以降は貴事業所のみについて記入してください。

2. 貴事業所の労働者数(12月末日現在)

事業所の全労働者数	千: 人
うち常用労働者数	千: 人

3. 調査期間中(7～12月※)の全労働者の延実労働時間数

全労働者の延実労働時間数	百万: 千: 時間
--------------	---------------------

4. 労働災害の発生状況(7～12月※)

(1) 労働災害による労働不能程度別死傷者数及び延休業日数

労働不能程度 項目	① 死亡	② 永久全労働不能(1～3級)	③ 永久一部労働不能(4～14級)	一時労働不能(休業日数は、所定休日も含めた暦日数を記入) ④休業8日以上 ⑤休業4～7日 ⑥休業1～3日			⑦ 合計
	人	人	人	人	人	人	人
死傷者数							
延休業日数	8	9	10				

(2) 永久一部労働不能(左記③)の身体障害等級内識別負傷者数

身体障害等級別負傷者数(人)	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	11級	12級	13級	14級	合計
	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	

(3) 不労災害被災労働者数

不労災害被災労働者数	人
うち永久一部労働不能負傷者数	人

上半期(平成16年1月～6月)調査票の訂正及び追加

上半期調査票提出後、労働災害の発生状況に変更があり、訂正(見込みで記入したが、確定により変更が生じた等)の場合は、問7(1)～(3)を、また、追加(上半期が未記入等)の場合は問5、6、7、(1)～(3)について記入してください。

5. 貴事業所の労働者数(6月末日現在)

事業所の全労働者数	千: 人
うち常用労働者数	千: 人

6. 上半期の調査期間中(1～6月※)の貴事業所の全労働者の延実労働時間数

全労働者の延実労働時間数	百万: 千: 時間
--------------	---------------------

7. 労働災害の発生状況(1～6月※)

(1) 労働災害による労働不能程度別死傷者数及び延休業日数

労働不能程度 項目	① 死亡	② 永久全労働不能(1～3級)	③ 永久一部労働不能(4～14級)	一時労働不能(休業日数は、所定休日も含めた暦日数を記入) ④休業8日以上 ⑤休業4～7日 ⑥休業1～3日			⑦ 合計
	人	人	人	人	人	人	人
死傷者数							
延休業日数	33	34	35				

(2) 永久一部労働不能(左記③)の身体障害等級内識別負傷者数

身体障害等級別負傷者数(人)	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	11級	12級	13級	14級	合計
	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	

(3) 不労災害被災労働者数

不労災害被災労働者数	人
うち永久一部労働不能負傷者数	人

* 1 訂正 2 追加

様式 3

総務省承認 No2 3 6 9 7
承認期限 平成17年3月31日まで

提出用

労働災害動向調査 (建設業総合工事業用)

厚生労働省

甲調査票 [上半期 (平成16年1月～6月)]

この調査票は統計以外の目的に使用することはありませんので、事実をありのまま記入してください。

事業所の名称、所在地

御中

府県 1	一連番号 2	産業分類 3
------	--------	--------

調査対象工事現場の労働保険番号			
府県	所管	管轄	基幹番号
			枝番号

イ. 調査票の記入に当たっては、別添の「甲調査票記入要領」でよくお確かめのうえご記入ください。
ロ. この調査票は2部複写ですので、「事業所控」は貴事業所で保存し、「提出用」を7月21日までに下記の労働基準監督署に提出してください。

工事現場の名称	
主な工事の内容	
記入担当者	所属部課名
	電話番号 (FAX番号)
	氏名

1. 工事の請負金額

(該当する番号を○で囲んでください。)

10億円以上	5億円以上 10億円未満	5億円未満
1	2	3

2. 調査期間中(1～6月)の工事日数

調査期間中の工事期間	月 日から 月 日まで
工事日数	日

3. 調査期間中(1～6月)の貴工事現場の全労働者の延実労働日数及び延実労働時間数

全労働者の延実労働日数	百万	千	人
全労働者の延実労働時間数	百万	千	時間

4. 「工事日数」又は「貴工事現場の全労働者の延実労働日数」の前期に対する変化の要因 (前期分比べて大幅に変化した場合は、下記の該当する番号を○で囲んでください。)

工事完了による	一時的要因 (悪天候作業工程等による増減)	その他
1	2	3

5. 労働災害の発生状況 (1～6月)

(1) 労働災害による労働不能程度別死傷者数及び延休業日数

労働不能程度 項目	① 死亡	② 永久全労働不能 (1～3級)	③ 永久一部労働不能 (4～14級)	一時労働不能 (休業日数は、所定休日も含めた歴日数を記入)			⑦ 合計
				④ 休業8日以上	⑤ 休業4～7日	⑥ 休業1～3日	
死傷者数	人	人	人	人	人	人	人
延休業日数	日	日	日	日	日	日	日

(2) 永久一部労働不能 (上記③) の身体障害等級内識別負傷者数

身体障害等級別負傷者数 (人)	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	11級	12級	13級	14級	合計

(3) 不休災害被災労働者数

不休災害被災労働者数	人
うち永久一部労働不能負傷者数	人

*

様式 4

総務省承認 No.2 3 6 9 8
承認期限 平成17年3月31日まで

提出用

労働災害動向調査（建設業総合工事業用）

厚生労働省

甲調査票〔下半期（平成16年7月～12月）〕

この調査票は統計以外の目的に使用することはありませんので、事実をありのまま記入してください。

事業所の名称、所在地

御中

府県 1	一連番号 2	産業分類 3
------	--------	--------

調査対象工事現場の労働保険番号			
府県	所管	管轄	基幹番号 枝番号

イ. 調査票の記入に当たっては、別添の「甲調査票記入要領」でよくお確かめのうえご記入ください。
ロ. この調査票は2部複写ですので、「事業所控」は貴事業所で保存し、「提出用」を1月20日までに下記の労働基準監督署に提出してください。

記入担当者	工事現場の名称	
	主な工事の内容	
	所属部課名	
	電話番号 (FAX番号)	(- -)
	氏名	

1. 工事の請負金額

(該当する番号を○で囲んでください。)

10億円以上	5億円以上 10億円未満	5億円未満
1	2	3

2. 調査期間中(7～12月)の工事日数

調査期間中の工事期間	月 日 から 月 日まで
工事日数	日

3. 調査期間中(7～12月)の貴工事現場の全労働者の延実労働日数及び延実労働時間数

全労働者の延実労働日数	百万	千	人日
全労働者の延実労働時間数	百万	千	時間

4. 「工事日数」又は「貴工事現場の全労働者の延実労働日数」の前期に対する変化の要因（前期分比に比べて大幅に変化した場合は、下記の該当する番号を○で囲んでください。)

工事完了による	一時的 季節的要因（悪天候 作業工程等による増減）	その他
1	2	3

5. 労働災害の発生状況（7～12月）

(1) 労働災害による労働不能程度別死傷者数及び延休業日数

労働不能程度 項目	① 死亡			② 永久全労働不能 (1～3級)			③ 永久一部労働不能 (4～14級)			④ 一時労働不能 (休業日数は、所定休日も含めた日数記入) ④休業 8日以上 ⑤休業 4～7日 ⑥休業 1～3日			⑦ 合計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
死傷者数	8	9	10	11	14	12	15	13	16				
延休業日数													

(2) 永久一部労働不能（左記③）の身体障害等級内別別別負傷者数

身体障害等級別負傷者数 (人)	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	11級	12級	13級	14級	合計
	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	

(3) 不労災害被災労働者数

不労災害被災労働者数	人	28
うち永久一部労働不能負傷者数	人	29

上半期（平成16年1月～6月）調査票の訂正及び追加

上半期調査票提出後、労働災害の発生状況に変更があり、訂正（見込みで記入したが、確定により変更が生じた等）の場合は、問9(1)～(3)を、また、追加（上半期が未記入等）の場合は問6、7、8、9(1)～(3)を記入してください。

6. 調査期間中(1～6月)の工事日数

調査期間中の工事期間	月 日 から 月 日まで
工事日数	日

7. 上半期の「貴工事現場の全労働者の延実労働日数」及び「延実労働時間数」

全労働者の延実労働日数	百万	千	人日
全労働者の延実労働時間数	百万	千	時間

8. 「工事日数」又は「貴工事現場の全労働者の延実労働日数」の前期に対する変化の要因（前期分比に比べて大幅に変化した場合は、下記の該当する番号を○で囲んでください。)

工事完了による	一時的 季節的要因（悪天候 作業工程等による増減）	その他
1	2	3

9. 労働災害の発生状況（1～6月）

(1) 労働災害による労働不能程度別死傷者数及び延休業日数

労働不能程度 項目	① 死亡			② 永久全労働不能 (1～3級)			③ 永久一部労働不能 (4～14級)			④ 一時労働不能 (休業日数は、所定休日も含めた日数記入) ④休業 8日以上 ⑤休業 4～7日 ⑥休業 1～3日			⑦ 合計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
死傷者数	33	34	35	36	39	37	40	38	41				
延休業日数													

(2) 永久一部労働不能（左記③）の身体障害等級内別別別負傷者数

身体障害等級別負傷者数 (人)	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	11級	12級	13級	14級	合計
	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	

(3) 不労災害被災労働者数

不労災害被災労働者数	人	53
うち永久一部労働不能負傷者数	人	54

* 訂正 2 追加

労働災害動向調査



総務省承認 No 23699
承認期限 平成17年3月31日

乙調査票 (平成16年)

厚生労働省

この調査票は、統計以外の目的に使用することはありませ
るので、専断をありのままに記入してください。

事業所の名称、所在地

御 中

1 府県	2 一連番号	3 産業分類	
------	--------	--------	--

事業所の名称、所在地に変更がありましたら赤字で訂正をお願いします。

記入担当者	主な生産品 又は 事業の内容	
	所属部課名	
	電話番号 (F A X)	(-- -)
	氏 名	

調査票の記入に当たっては、別添の「調査票記入要領」
でよくお確かめのうえご記入ください。

1. 企業全体(貴事業所を含めた会社全体)の全常用労働者数(12月末日現在)
(該当する番号を○で囲んでください。)

5,000人 以上	1,000~ 4,999人	300~ 999人	100~ 299人	30~ 99人	10~ 29人
1	2	3	4	5	6

※ 調査期間は1月1日から12月31日です。
(給与締切日で記入する場合には、前年の
12月の給与締切日の翌日から本年の12月の
給与締切日までの1年間について記入して
ください。)

問「2」以降については、貴事業所のみについて記入してください。

2. 貴事業所の全労働者数及び常用労働者数 (12月末日現在)

事業所の全労働者数	人	5
うち常用労働者数	人	6

3. 調査期間 (1~12月※) の全労働者の延実労働時間数

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間

合計 (1~12月※) 全労働者の延実労働時間数	千	時間
-----------------------------	---	----

4. 労働災害の発生状況 (平成16年1月~12月※)

(1) 労働災害による労働不能程度別死傷者数及び延休業日数

項目	労働不能程度			一時労働不能 (休業日数は、所定休日も含めた暦日数を記入してください。)			⑦合計
	①死亡	②永久全労働不能(1~3級)	③永久一部労働不能(4~14級)	④休業8日以上	⑤休業4~7日	⑥休業1~3日	
死傷者数	人	人	人	人	人	人	人
延休業日数	8	9	10	日	日	日	日

(2) 永久一部労働不能(上記③)の身体障害等級内識別負傷者数

身体障害等級別	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	11級	12級	13級	14級	合計
負傷者数(人)												

※

ご協力ありがとうございました。調査票は平成17年1月31日までに下記の労働基準監督署に提出してください。